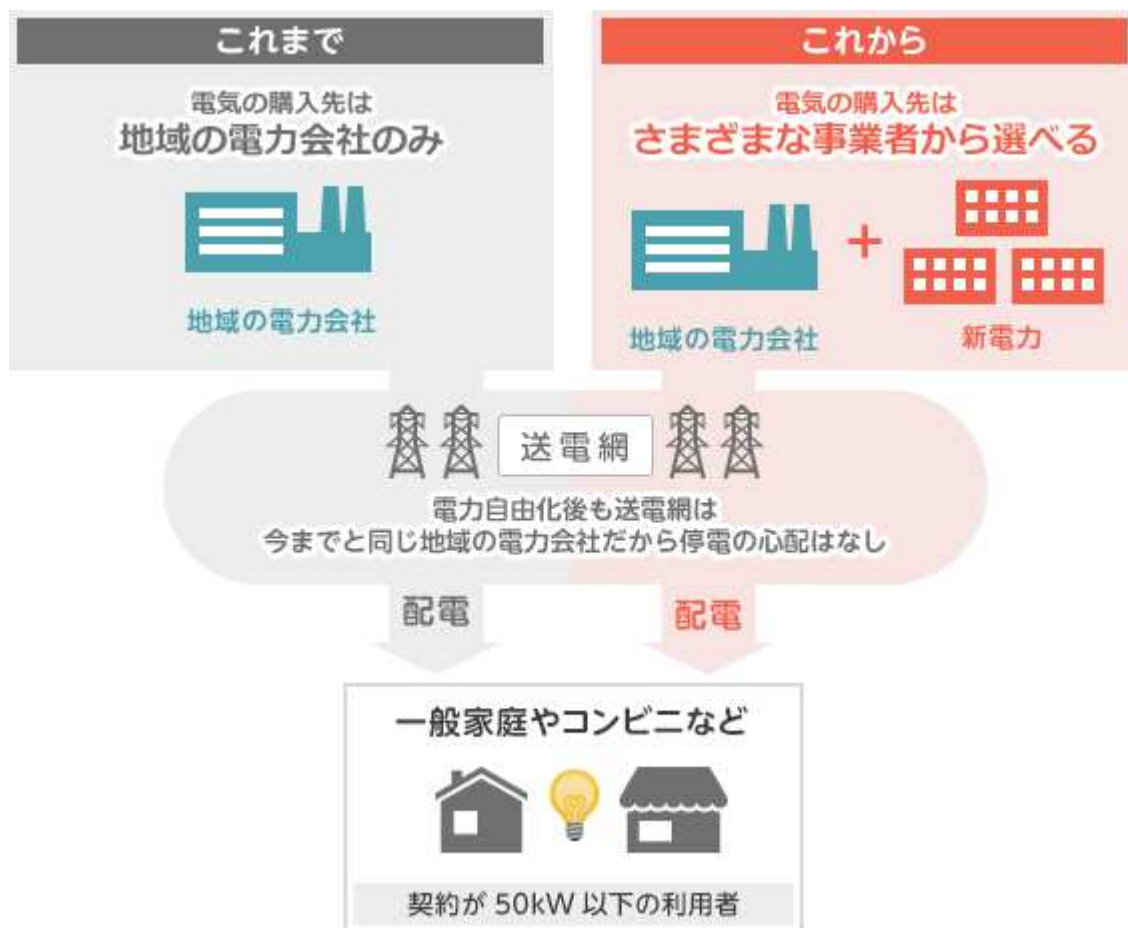


電力自由化とは？

電力会社を自由に選べるようになります

2016年4月から始まる「電力自由化」。これまで地域の大手電力会社が独占的に販売し、電力をどこで買うのか選ぶことはできませんでした。2016年4からは、大手電力会社による独占体制が崩れ、電気の契約先を自由に選べるようになります。





Q&A

電力自由化



Q 切り替えする手続きが面倒じゃないの？

A 新しく契約する電力会社へ申し込みをするだけで、今の電力会社へ連絡はせずに切り替えができます。また、Web でも簡単に申し込み手続きができるようになります。

Q 停電が増えたり、電気が不安定になったりしないの？

A 新電力と契約した場合でも、電気を送る電線や設備はこれまで通り地域の電力会社(一般電気事業者)のものが使われて電気を家庭に届けます。そのため、万が一契約した新電力の発電量が不足した場合でも、地域の電力会社が不足分を補う仕組みのため、停電になったり、供給が不安定になったりすることはありません。

Q マンション・アパートでも契約できるの？

A マンションやアパートなどの場合でも、自由に契約をすることができます。ただし、管理組合等を通じてマンション全体で一括して契約している場合(高圧一括受電契約)は対応が異なるため、事前に管理組合等にご相談されるのがいいでしょう。

Q 電気代が高くなったりしないの？

A 先行して電力自由化をしたイギリスでは、自由料金になってから値上がりしました。日本ではそうした前例を受けて、競争環境が起こるように電力自由化後は現行の規制料金を残しつつ自由料金を設定するため、電気代が高くなるだけの電力自由化にはならないと期待されています。

Q 新電力が倒産したら？

A 国の審査を受けて登録された事業者が電気を販売します。責任持って電気を販売できるか国が審査をした上で、小売電気事業者(新電力)として登録されます。万が一、小売電気事業者が倒産・撤退した場合は、電気の供給が受けられなくなることがないように、セーフティネットとして最終的な電気の供給を実施することが、地域の電力会社(一般送配電事業者)に義務づけられています。少なくとも2020年3月までの間は現在の電力会社の小売部門に電気の供給が義務づけられています。

ので、切り替え先の事業者が倒産した場合でも、電気が滞ることなく、現在の地域の電力会社が設定している標準的な料金メニュー(経過措置の料金メニュー)で電気の供給を受けることができます。

Q 万が一、新電力の発電設備に異常が起こった場合はどうなるの？

A 新電力の発電設備に異常が起こった場合、地域の既存電力会社のバックアップ供給をすることになり、電力供給が途切れることはありません。

Q 品質が劣化したりしないの？

A どの事業者の電気も、地域の既存電力会社の送配電設備を使って安定的に送られるため、品質に違いはありません。

Q 契約先を切り替えのときは工事が必要？

A インターネット回線と異なり、既に電気は家庭に送られてきているので開通に伴う工事は必要ありません。場合によっては、スマートメーターの設置が必要になりますが、基本的には立ち会いも必要なく設置されます。(スマートメーターの設置費用は無料です。)

Q 切り替えをするときに停電になるの？

A 切り替えをする際に停電になることはありません。但し、スマートメーターの設置が伴う場合には、スマートメーター設置の際に、5分程度の停電が発生する場合があります。

Q メーターをスマートメーターに取り替えるにはどうしたらいいの？

A 電力自由化前にスマートメーターに取り替える場合には、地域の電力会社(一般電気事業者)にお問い合わせください。電力自由化後で、契約先を地域の電力会社以外にする場合は契約先にお問い合わせください。

Q 電力会社を切り替えたら誰が検針に来るの？

A 電力会社を切り替えた場合でも、検針は引き続きこれまで通りの地域の電力会社(一般送配電事業者)によって行われます。ただし、スマートメーターを設置した場合は、原則現地での検針は必要がなくなるため、検針員が電気使用量を検針することはなくなります。なお、検針されたデータは地域の電力会社(一般送配電事業者)から切替先の電力会社に提供されます。

Q 申し込みをするときに準備しておくものは？

A 現在の電力会社の電気ご使用量のお知らせ(検針票)をお手元にご用意ください。

Q 新電力と契約すると停電のリスクは高い？

A 新電力と契約したからといって停電になることはありません。「常時バックアップ」という仕組みがあり、新電力会社が必要な電力を十分に供給できない時は、東京電力や関西電力といった大手電力会社から電力供給を受けられるため、契約先を新電力にしたために電気の品質が落ちたり変わったりすることはありません。また、地震、台風、大雨、落雷などの天災や、突発的な機器の故障や事故などが原因で停電が起こった場合にも、停電の際の問い合わせや復旧はこれまでの大手電力会社がこれまで通り対応します。

Q 聞いたことがない事業者と契約するのは不安...

A 電気の安定は、電力ネットワーク全体で保たれる仕組みになっているので、どの電力会社と契約しても、電気の品質が下がることや特定の電力会社だけが停電しやすくなるということはないので、名前の知らない会社だとしても心配しすぎなくても大丈夫です。海外での先行事例なども参考に様々なバックアップ体制や法律的な整備が進んでいます。また、段階的に時間をかけて電力自由化を行うことで、問題点を洗い出し対策を講じることもでき、官民全体で「安定供給」に取り組んでいます。

Q 新電力にはどんな事業者がいるの？

A ガス会社(東京ガス、大阪ガス)や石油会社(ENEOS、昭和シェル石油)、既に大口向けに電力を販売している事業者などが多いです。

新電力 (PPS) って何？

新電力(PPS)は、電力自由化で新しく電力販売事業に参入してきた電力会社で、正式には特定規模電気事業者(PPS:Power Producer and Supplier)といいます。新電力は、家庭に電気を届ける電線の設備は保有していないため、地域の電力会社(一般電気事業者)に使用料を支払い、既存の送電ネットワークを利用することで契約者に電気を届けています。

一般電気事業者と呼んでいるのは、北海道電力、東北電力、東京電力、北陸電力、中部電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、沖縄電力の10の電力会社のこ

とで、一般家庭に対して電力を供給する電力会社です。

一方、新電力(PPS)は、“契約電力が 50kW 以上の需要家に対して、一般電気事業者が有する電線路を通じて電力供給を行う事業者”と規定されており、現在は工場や商業ビルなどの大口の需要家に対してのみ電気を売ることができます。

2016 年 4 月に電力自由化がスタートすると、新電力(PPS)も一般家庭やコンビニなど、契約電力が 50kW 以下の需要家も新電力と自由に契約することが可能になります。

電力自由化の流れの中で登場してきた新電力 (PPS)

電気料金にも競争原理を導入し、“消費者が電気料金を比較し安い会社を選べるようにしよう”というのが、電力自由化です。2000 年から大口の需要家に限定して電力自由化が実施されてきましたが、2016 年 4 月にはいよいよ家庭向けの電力自由化がスタートします。

これまで一般家庭では、東京電力や関西電力など地域ごとにある 10 の電力会社としか契約できませんでしたが、電力自由化がスタートすれば、住んでいる地域に関係なくどの電力会社からでも電気を購入できます。

この電力自由化の流れの中で、従来の 10 の電力会社とは別に、新電力(PPS)と呼ばれる新しい電力会社が続々と立ち上がっているのです。

新電力 (PPS) にはどんな電力会社があるの？

資源エネルギー庁のサイトには、2015 年 9 月 18 日現在で 762 社が新電力(PPS)として掲載されています(掲載を希望する事業者のみ)。

新電力に参入している事業者は、鉄鋼、化学、石油などのように広大な敷地内に自社で発電設備を保有している会社もあれば、電機メーカー、住宅・不動産、商社、情報、通信会社など自社内に大きな発電設備を保有していない事業者もあります(こうした事業者は不足分の電力を他社や卸売市場から購入します)。

また、太陽光発電や風力発電などの自然エネルギーで発電した電力(グリーン電力)の比率を高めたり、限られた地域で電力を“自給自足”するために発電を行うなどの特長を持った事業者もあります。

特定規模電気事業者から小売電気事業者へ

従来の制度では、地域ごとの10の電力会社が一般電気事業者として認可を受けて、発電・送配電・小売のすべてを一体で運営していましたが、2016年4月からは、事業者の区分が発電・送配電・小売の3つに変わります。

そのため、特定規模電気事業者という区分はなくなり、一般家庭などに電力を販売するには、従来の電力会社や新電力も小売電気事業者として登録する必要があります。

2015年8月3日から経済産業省で登録の受付が始まっており、特定規模電気事業者は小売電気事業者に変わり、大手電力会社の小売事業部門と同じ立場で競争することになります。なお、新電力の登録は届出制でしたが、小売電気事業者の申請では、消費者保護の観点からも、電力が確保できているかやサポート体制などが厳密に審査されます。

電力自由化で電気料金はどうなる？

電力小売りの市場規模は7.5兆円といわれる巨大市場。従来、特定の電力会社による地域独占状態だったこの市場が、電力自由化スタートによって開放されます。

すべての消費者が電力の購入先を自由に選べるとなれば、従来の電力会社間での競争に加えて、新規参入してきた新電力との競争にも勝たないと契約をとることができません。

電力自由化では、電気料金の値下げ、新たな料金プランや従来にないサービスの提供が期待されています。私たちのライフスタイルにも大きな変化がおとずれることになりそうです。